

市町村長 殿

地層処分事業に関する説明資料の送付について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私は原子力発電環境整備機構（略称：NUMO）の理事長をしております近藤と申します。先月28日、経済産業省より提示された「科学的特性マップ」につきましては、既に世耕経済産業大臣より、その経緯や趣旨についてお伝えするお手紙が送付されているとお聞きしておりますが、地層処分事業の実務を担う事業者として、あらためて、全ての自治体の首長の皆さまにご挨拶させていただきたく、初めて筆をとりました。

さて、私どもNUMOは、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（最終処分法）に基づき、原子力発電所で発生する放射性廃棄物のうち、高レベル放射性廃棄物及び半減期の長い低レベル放射性廃棄物を地中深く（300m以深）に最終処分する地層処分事業を進めている国の認可法人であります。私どもは、地層処分事業を実現していくには、本事業について、一人でも多くの方に関心を持って頂き、理解を深めて頂くことが重要と考え、これまで、国や電気事業者と協力しつつ、全国で広報などに取り組んでまいりました。

このたび、日本全国の地層処分に関する地質環境等の科学的特性を示すものとして「科学的特性マップ」が示されたことに伴い、今般、地層処分事業に関する最新の情報を織り込んだ説明資料を作成しましたので、お送り申し上げます。お目通し頂けると幸いです。

私どもは今回のマップの提示が地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一步と考え、先日の最終処分関係閣僚会議の決定を踏まえ、これまで行ってきた取組をより一層充実・強化させたいと考えております。特に、地層処分の必要性や安全性などについて、全国でのフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を丁寧に行ってまいり所存です。ご高配を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

[送付資料]

「知ってほしい、地層処分」（原子力発電環境整備機構）

平成29年8月18日

原子力発電環境整備機構

理事長

